必要書類一覧(必須手続き) 事前 R7- ・ 交受 R7-

●は必須書類 △は場合によって必要となる書類

(写)はすべて原本と相違ないこと

		提出划	沈	書類の名称	備 考	様 式
	•		/	事前協議書		様式第 1 号
	•		/	個人情報等の閲覧及び提供同意書		同上 別紙 1
	•		/	見積書		同上 別紙 2
	•		/	固定資産税証明書(評価証明書)※1	申込時の家屋の所有者(共有者)の住所・氏名、 用途、建築年月日が確認できるもの	
	•		/	建物の平面図	用途及び面積を記入	
	•		/	建物の外観写真	2方向以上	
	•		/	建物が存する土地の位置図	住宅地図等	
	Δ		/	入居者一覧表、住民票(写)などの 入居を確認できる書類	入居者の動産移転料がある場合 (特に延焼危険性が高い区域内に限る)	様式第1号 別紙3
1	Δ		/	(1)代表者選任届	建物所有者が複数名の場合	様式第2号
一	Δ		/	(2)代行者選任届	手続きを委任する場合	様式第4号
事前協議	Δ		/	(3)登記事項証明書(写)※1などの所有権を証明できる書類	固定資産税証明書を提出できない場合	
	Δ		/	(4)遺産分割協議書 <u>(写)</u> 、相続人関 係図(★1)など	固定資産税証明書、または登記事項証明書など の所有権の相続移転手続きをしていない場合	★1 参考様式あり
	Δ		/	(5)売買契約書 <u>(写)</u> 、領収書 <u>(写)</u> など	固定資産税証明書、または登記事項証明書など の所有権の移転手続きをしていない場合	
	Δ		/	(6)戸籍の附票 <u>(写)※1</u> または住民票 <u>(写)</u> ※1	固定資産税証明書、または登記事項証明書など の所有者の住所が、現在の住所と異なる場合	
	Δ		/	(7)確約書(★2)	(1)~(5)を提出する場合[※(2)は本人確認ができる場合を除く]など 署名又は記名押印が必要です。	★2 参考様式あり
	1 -	Γ	,	[· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
2	•		/	補助金等交付申込書		様式第3号
②交付申込	•		/	誓約書		同上 別紙 1
申	•		/	事業計画書兼予算書		同上 別紙 2
<u> </u>	•			事前協議受付票	事前協議受付時にお渡ししております。	
		1				
3	•		/	着手届	※別途、建設リサイクル法の届出が必要な場合があります	様式第 12 号
着手届	•		/	補助金等交付決定通知書(写)	11 13 2 3 13	
篇 ※2	•		/	補助対象事業にかかる除却工事 契 約の締結を証する書類 <u>(写)</u>	契約書 (写) 等(収入印紙を確認してください) 契約者名、契約日、請負金額、工事場所、 工事期間等がわかるもの (様式は指定なし)	
	·	ı				·
	•		/	補助事業等実績報告書		様式第 16 号
	•		/	決算書		同上 別紙 1
4	•		/	補助金等交付決定通知書 <u>(写)</u>		
実績報告	•		/	領収書 <u>(写)</u>	契約者名、領収日、領収金額、工事場所等がわかるもの(様式は指定なし、収入印紙を確認してください)	
	•		/	工事写真	基礎撤去・工事完了の2点がわかるもの 確認できる写真がない場合、 補助金対象外となる場合があります。	
⑤請求	•		/	補助金交付請求書	請求金額の修正はできません。 署名又は記名押印が必要です。	様式第 18 号
求	•		/	補助金等交付決定通知書 <u>(写)</u>		
	•		/	補助金等交付確定通知書(写)		
1			/	代理受領に係る季任状		★参表様式あり

- ※1 発行から3か月以内のもの。
- ※2 ③着手届の書類の提出については、原則、着手後すぐに提出してください。
- ※3 除却工事完了後に、③着手届を提出する場合は、④実績報告及び⑤請求の提出書類についても同時に提出できます。

必要書類一覧(必要がある場合)事前 R7- ・交受 R7-この用紙は手続きの際、必ず窓口へお持ち下さい。

●は必須書類

△は場合によって必要となる書類 (写)はすべて原本と相違ないこと

	7101	勿口に	S J C 1	(と) (モノー (大 モノ は)	タハに原本に怕達ないこと	
		提出	狀況	書類の名称	備考	様 式
申込取下	•		/	補助金等交付申込取下書	補助金等交付決定通知書の発行日から	様式第7号
平	•		/	補助金等交付決定通知書 (写)	30 日以内に申込を取下げる場合	
	•		/	地位承継承認申込書	補助金等交付決定通知書の発行後、	様式第 10 号
地位	•		/	補助金等交付決定通知書(写)	売買や相続等が発生する場合	
地位承継	•		/	権利の承継を証する書類 <u>(写)</u>	売買契約書 <u>(写)</u> 、領収書 <u>(写)</u> 遺産分割協議書 <u>(写)</u> 、相続関係説明図等(★1)、 確約書(★2)	★1、★2 参考様式あり
	•		/	補助対象事業変更承認申込書	工事にかかる代金(補助金額に影響がある場合など)、施工業者の変更等補助対象事業の内容に変更が生じる場合	様式第 13 号
	•		/	見積書(変更後のもの)		様式第 1 号 別紙 2
事業変更	•		/	事業計画書兼予算書(変更後のもの)		様式第3号 別紙2
関 	•		/	補助金等交付決定通知書(写)		
	Δ		/	補助対象事業にかかる除却工事契約 の締結を証する書類 <u>(写)</u> (変更後 のもの)	契約書 <u>(写)</u> 等(収入印紙を確認してください) 契約者名、契約日、請負金額、工事場所、 工事期間等がわかるもの (様式は指定なし)	
事業中止	•		/	補助対象事業中止届	 補助金等交付決定通知書の発行日から 30 日よりも経過後に補助対象事業を	様式第 15 号
中山	•		/	補助金等交付決定通知書 <u>(写)</u>	中止する場合	

手続きについてご不明な点などがございましたら 豊中市 都市計画推進部 都市整備課までご連絡下さい。

豊中市中桜塚3丁目1-1 【第二庁舎5階】

TEL: 06-6858-2342 FAX: 06-6854-9534

受付可能である ことを確認後、記 入します。

事前協議書

〇年 〇月 〇日

(あて先)豊中市長

申込者 住 所

豊中市中桜塚3丁目1番1号

<u> 氏</u> 名

豊中 太郎

現状に基づいてご記入下さい。不明な 場合は、固定資産税証明書に基づいて 略先 🗈 ご記入下さい。

00-000-000 (担当者)

。ロントとは Line Mar アンティスティック、豊中市木造住宅等除却費補助金交付要綱

第6条第2項の規定により、補助金等の交付について、関係書類を添えて協議を申し出ます。

									_						
		ns de 13h	. 地名 :	也番	豊中市	庄内幸	町5、	万目	8番	地		家屋	番号	8番	
	除	明在地	住居ā	表示	豊中市	庄内幸	町5、	丁 目	8番	1号					
	却	楫	5 造		建	築又は増	曽築年	月			床面積		除却	する床	面積
/	Ž		木	造	В	召和 40	年	9	月		120 . 10	m [*]	1	20 . 10	m³
	建築	鉄筋ユン	クリート	造	8	召和 40	年	9	月		10. 10	m [*]		10. 10	
	建築物		木	造		平成 15	年	6	月		50 10	m²		50 10	
Г		以外の部	公	124N	56年(10	91年)4	a l	- 	\blacksquare		180. 30	m [‡]	1	80. 30	m

不造以外の部分や、昭和 56 年 (1981 年) 6 月 以降に増築された部分は補助対象外です。

補助申込予定床面積 120, 10

(別 紙)

- 1. 個人情報等の閲覧及び提供同意書・・・・・様式第1号別紙1
- 2. 見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式第 1 号別紙 2

(関係書類)

- (ア) 固定資産税証明書(評価証明書)(※)
- (イ) 建物の平面図(用途及び面積を記入)
- (ウ) 建物の外観写真(2方向以上)
- (エ) 建物が存する土地の位置図(住宅地図等)

事前協議受付印

(添付書類)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 入居者の移転がある場合

(特に延焼危険性の高い区域に限る)(様式第1号別紙3)

- (2)入居者の住民票(写)等(※)・・・・・・・・・・・・・・(1)を提出する場合
- (4)代行者選任届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・手続を委任する場合(様式第4号)
- (5)登記事項証明書(写)等の所有権を証明できる書類(※)・固定資産税証明書を提出できない場合
- (6)遺産分割協議書(写)及び相続人関係図等・・・・・・・・相続移転手続きをしていない場合
- (8) 戸籍の附票(写) または住民票(写)等 (※)・・・・・・・・・住所変更がある場合
- (9)確約書(署名又は記名押印)・・・・・・・・・・・・・・・・・上記(3)~(7)を提出する場合など
- (写)はすべて原本と相違ないこと
- (※)発行から3か月以内のもの。



受付可能である ことを確認後、記 入します。 ○ ○ ○ ○ 日

(あて先)豊中市長

申込者 住 所 豐中市中桜塚3丁目1番1号

氏名 豊中 太郎

連絡先 Tel 00-000-000(担当者)

私は、豊中市木造住宅等除却費補助金に係る手続きに際し、担当職員が補助対象となる木造住宅等の確認を行うため、下記1のとおり関係課の情報を閲覧することに同意します。

また、下記2のとおり関係課へ情報提供することに同意します。

記

- 1. 関係課の情報の閲覧
 - ・固定資産課税台帳の閲覧 家屋の所在地,家屋番号,調査番号,用途,構造,階数,床面積,建築年月, 増築年月,増築面積,所有者住所及び氏名,共有者数
 - ・建築審査課所管情報の閲覧 豊中市吹付けアスベスト除去補助金,豊中市木造住宅耐震改修補助金及び豊中 市震災対策木造住宅除却補助金の交付実績
- 2. 関係課への情報提供
 - 建築審査課への情報提供家屋の所在地,家屋番号,用途,構造,床面積,建築年月,所有者住所及び 氏名
 - ・固定資産税課、環境指導課への情報提供 除却した家屋の所在地,家屋番号,用途,床面積,所有者住所及び氏名並びに 除却工事の着手日及び完了日
 - 建築安全課への情報提供家屋の所在地,家屋番号,用途,床面積,所有者住所及び氏名
 - ・統計などで利用する目的で関係課への情報提供家屋の所在地,家屋番号,調査番号,除却費補助金の交付実績

以上

見積書

〇年 〇月 〇日

豊中太郎 様

(請負業者)

住 所 ○○市○○○町○丁目○番○号

氏 名 〇〇〇〇株式会社

連絡先 Tel 00-000-000(**担当者**)

補助の対象となる部分(木造で、昭和56年 (1981年)5月31日以前に建築された部分) 工事概要 木 造 2 階建て 建物除却コ に関する除却費をご記入下さい。 (税抜)

有効期限 120 日 又は 年 月 日 2 日

	名称・仕村	·	数量	単位	金額 (円)	/	備考
	建物除却(基礎撤去及び処分を含む)※		1	式	1. 800. 0	000	
	諸経費		1	式	200 . 0	000	
		į	補助対象	事計	2 , 000 , 6	00 税拉	
	建物除却(基礎撤去及び処分を含む)※		1	式	900. 0	000	
	屋内残存物処分						
	屋外工作物(塀・樹)	+)					
補助の対							
コンクリ· (1981 年) 分)に関i	象とならない部分(鉄ート造や、昭和 56 年 6 月以降に増築された する除却費や、壁面補 記入下さい。(税抜)	部					
コンクリ· (1981 年) 分)に関i	▲ とならない部分(鉄 ート造や、昭和 56 年 6 月以降に増築された する除却費や、壁面補	部修	1		100.0		
コンクリ· (1981 年) 分)に関i	象とならない部分(鉄ート造や、昭和 56 年 6 月以降に増築された する除却費や、壁面補 記入下さい。(税抜)	部修	助対象外工		100. 0		Į.
コンクリ· (1981 年) 分)に関i	象とならない部分(鉄ート造や、昭和 56 年 6 月以降に増築された する除却費や、壁面補 記入下さい。(税抜)	部修	助対象外工			000 税払	
コンクリ· (1981 年) 分)に関i	象とならない部分(鉄ート造や、昭和 56 年 6 月以降に増築された する除却費や、壁面補 記入下さい。(税抜)	部修	助対象外工	工事 計	1. 000. 0	100 税劫 100 税劫	

- ※1 補助対象部分(要綱第2条第1項第4号才)に係る金額。
- ※2 補助対象部分(要綱第2条第1項第4号オ)以外に係る金額。

受付可能である ことを確認後、記 入します。

代表者選任届

〇年 〇月 〇日

(あて先)豊中市長

届出者(代表者) 住 所 豊中市中桜塚3丁目1番1号

氏名 豊中 太郎

連絡先 Tel 00-000-000

届出者 住 所 豊中市中桜塚3丁目1番1号

氏名 豐中 一郎

連絡先 ℡ △△-△△△△-△△△

届出者 住 所 豊中市中桜塚3丁目1番1号

氏名 豐中 次郎

連絡先 ℡ □□-□□□□-□□□□

届出者 住 所 豐中市新千里東町1丁目2番2号

氏名 豊中 夢子

連絡先 Tel ▽▽-▽▽▽▽-▽▽▽▽

次のとおり代表者を選出し、当該建物について、豊中市木造住宅等除却費補助金に係る一切の手続き(代行者の選任を含む。)を委任しますので、豊中市木造住宅等除却費補助金交付要綱第7条第2項の規定により、届け出ます。

除却する建	地名地番	豊中市 庄内幸町5丁目8番地	家屋番号	8番
物の所在地	住居表示	豊中市 庄内幸町5丁目8番1号		
	住 所	豊中市中桜塚3丁目1番1号		
代表者	氏名	豊中 太郎		
	連絡先 Tel(00-000-0000		

代行者選任届 1

手続きを代行者に委任する場合は、 こちらの書類も提出して下さい。 ※委任しない場合は、提出不要です。

(あて先)豊中市長

受付可能である ことを確認後、記 入します。

〇年 〇月 〇日

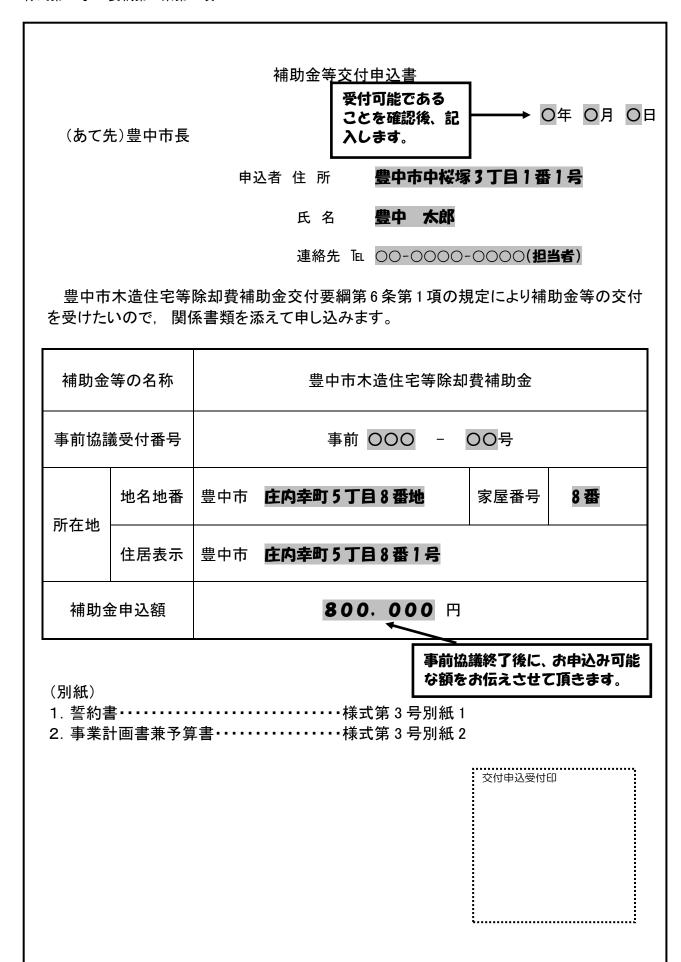
申込者 住 所 豐中市中桜塚3丁目1番1号

氏名 豊中 太郎

連絡先 [L] 〇〇-〇〇〇-〇〇〇(**担当者**)

次のとおり代行者を選出し、当該建物について、豊中市木造住宅等除却費補助金に係る手続きの内、書類の提出、届出及び受領並びに協議及び報告について委任しますので、豊中市木造住宅等除却費補助金交付要綱第8条第2項の規定により、届け出ます。

除却する建	地名地番	豊中市 庄内幸町5丁目8番地 家屋番号 8番	
物の所在地	住居表示	豊中市 庄内幸町5丁目8番1号	
代 行 者	住 所 業者名 連絡先 Tel	○○市○○町○丁目○番○号 ○○○○株式会社 ○○-○○○○	
	担当者氏名担当者連絡	6 00 00 6先 Tel 00-000-000	



誓 約 書

受付可能である ことを確認後、記 入します。 〇年 〇月 〇

(あて先)豊中市長

申込者 住 所

豊中市中桜塚3丁目1番1号

氏名 豊中 太郎

連絡先 Tel 00-000-000(**担当者**)

豊中市木造住宅等除却費補助金交付要綱(以下「要綱」という。)第6条第1項の規定により、補助金等の交付を申し込むにあたり、下記について確認し、事業を進めることを誓約します。

記

- 1. 固定資産税、都市計画税、個人市民税(または法人市民税)、軽自動車税を滞納していません。
- 2. 土地所有者が、「建物を除却した後の土地利用によっては、土地にかかる固定資産税及び都市計画税が増額になる場合があること」を理解しています。
- 3. 除却費補助を申込む建物は、市、国又は大阪府等の補償金や補助金等を受けて建替え又は改修 等が行われたものではありません。また、そのような予定もありません。補償金等を受けている場合、 その窓口へ相談済であり、建物除却について問題無いことを確認しています。
- 4. 建物所有者の全員が、除却工事について同意しています。
- 5. 土地所有者, 他の長屋所有者, 賃借人及び使用借人の全員から, 除却工事について同意を得ました。 または, 他の長屋所有者, 賃借人及び使用借人はいません。
- 6. 抵当権者等から、除却工事について同意を得ました。または、抵当権等の設定はありません。
- 7. 賃借人及び使用借人全員の退去が完了しています。 (特に延焼危険性の高い区域内で入居者の動産移転料補助を申込む場合は除く。) または、賃借人及び使用借人はいません。
- 8. 補助対象部分については、基礎を含め全て除却します。
- 9. 「豊中市木造賃貸住宅等の建替え補助制度」又は「豊中市震災対策木造住宅除却補助制度」は利用しません。
- 10. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)又はアスベスト(大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例)に該当する場合は、担当部署へ届出ます。
- 11. 建築物を建設する場合, 豊中市の建築指導基準を遵守し, また, 「防災街区整備地区計画」の制限に適合させます。
- 12. 道路後退が必要な管所については、空地等の確保に怒めます。 例)前面道路が、**都市整備課の窓口でご確認下さい**。 同法 43 条2項及 ひ 3 頃に該当**月** る場合

2項によるみなし道路,

13.「豊中市庄内・豊南町地区住環境整備計画」に基づく道路整備等に該当する場合, 担当部署と十分協議します。

まり。 整備計画道路:□なし □あり(側:計画幅員 m, 側:計画幅員 m)

- 14. 当該建物の敷地内又はその周辺で実施又は予定されている公共事業については、その担当 部署と十分協議します。
- 15. 除却工事に関わってトラブルが発生した場合は、責任をもって解決にあたります。
- 16. 提出書類(写)は、虚偽はありません。
- 17. その他、規則や要綱、関係する法律や条例等を遵守します。

事前協議受付票に記載されている 事業計画書 兼 予算書 受付番号をご記入下さい。 00 号 事前協議受付番号 事前 〇〇〇 -1. 予定スケジュール 契約日 〇月 〇日頃 着手·工事日 △ 月 △ 日頃 工事完了日 □月□日頃 2. 資金計画 費目 予算額(円) 備考 2. 750. 000 自己資金 800.000 見込額 市補助金 その他 収 補助金等交付申込書の、 補助金申込額をご記入下さい。 3. 550. 000 D (※1) 収入合計 費目 予算額(円) 備考 契約見込額(稅込) 除却工事費 3. 300. 000 同額となるように記 見積書の契約見込額(税込)を 載して下さい。(税込) ご記入下さい。 250.00Ó 動産移転料 (※2) 支出合計 3.550.000 稅込 (※1)収入合計と(※2)支出合計は、同額となること。 3. 入居者の移転戸数(※3) 移転予定戸数 1戸 (※3)入居者の動産移転料補助を申込む場合のみ記載すること。

着 手 届

着手日を記入し ます(契約日)

〇年 〇月 〇日

(あて先)豊中市長

申込者 住 所 豊中市中桜塚3丁目1番1号

氏名 豊中 太郎

連絡先 Tel 00-000-000(**担当者**)

次のとおり、補助対象事業に着手しましたので、豊中市木造住宅等除却費補助金交付 要綱第 13 条の規定により,関係書類を添えて 補助金等交付決定通知書に記載されている受付

番号をご記入下さい。

補助金等の名称	豊中市木造住宅等除却費補助金
交付申込受付番号	交受 〇〇〇 - 〇〇 号
工期	〇年〇月〇日から 〇年〇月〇日まで
	住 所
	業者名 〇〇〇〇 株式会社
請負業者	連絡先 TEL 00-000-000
	担当者氏名 〇〇 〇〇
	担当者連絡先 TEL ○○-○○○-○○○

(関係書類)

- (ア) 補助金等交付決定通知書(写)
- (イ) 補助対象事業にかかる除却工事契約の締結を証する書類(写) 契約者名、契約日、請負金額、工事場所、工事期間等がわかるもの

(写)はすべて原本と相違ないこと

受付可能であることを確認 後、記入します。 また、工事完了後、 速やかに提出して下さい。

補助事業等実績報告書

〇年 〇月 〇日

(あて先)豊中市長

申込者 住 所 豐中市中桜塚3丁目1番1号

氏名 豐中 太郎

連絡先 TEL 00-000-000(担当者)

補助対象事業が完了したので、豊中市木造住宅等除却費補助金交付要綱第 16 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて報告します。

補助事業等の名称	豊中市木造住宅等除却費補助金					
交付申込受付番号	交受 000 - 00 号					
事業等着手年月日	〇年〇月〇日	事業等完了年月日	〇年〇月〇日			
補助事業等の状況	☑ 補助対象事業につい	て除却しました。				
事業の経過 及び事業の概要	□ 予定の通り、上記の □ その他 (□ 予定の通り、上記の年月日に完了した。				

(別紙)

該当する項目に、 ☑してく ださい。

(関係書類)

- (ア) 補助金等交付決定通知書(写)
- (イ) 領収書(写)

契約者名, 領収日, 領収金額, 工事場所等がわかるもの

(ウ) 工事写真

基礎撤去,工事完了の2点がわかるもの

(写)はすべて原本と相違ないこと

補助金等交付決定通知書に記載されている受付番号をご記入下さい。

決 算 書

交付申込受付番号	

1. 収支内訳

		費目			決算額(円)		備	考
	自己資金				2 . 750 . 0	00		
	市補助金				800. 0	00 月	定額	
	その他							
収入								
			(※1)	収入合計	3, 550, 0	00		

					1				
	費 目	数量	単位	決	算額(円)		備考		
	建物除却 (基礎撤去・廃棄物運 搬及び処分を含む)	1	式		1. 800. 000				
	諸経費	1	式		200 . 000	\			
	補助	対象工	事 計		Z , 000, 000	税		Щ	
	建物除却 (基礎撤去・廃棄物運 搬及び処分を含む)	1	式		900. 000		同額となるよう 載して下さい。		_
	屋内残存物処分			税抜 人	1				
支出	屋外工作物(塀·樹木)等撤去								
Щ	壁面補修								
	諸経費	1	式		100, 000	/			
	補助対	象外エ	事計		1. 000. 000	税抗	友		
			合計		3 . 000. 000	税技	友		
		j	消費税		300. 000				
		工事	費合計		3. 300. 00 p	契約	勺支払額(税込)		
		動産	移転料		250.000				
	(※2)支	払合計		3, 550, 000)			

(※1)収入合計と(※2)支払合計(税込)は、同額となること。

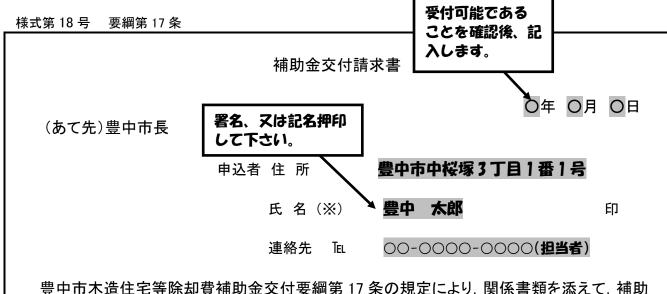
2. 契約内容

丁事契約	契約年月日	○年○月○日
工事关利	金額(税込)	3. 300. 000 円

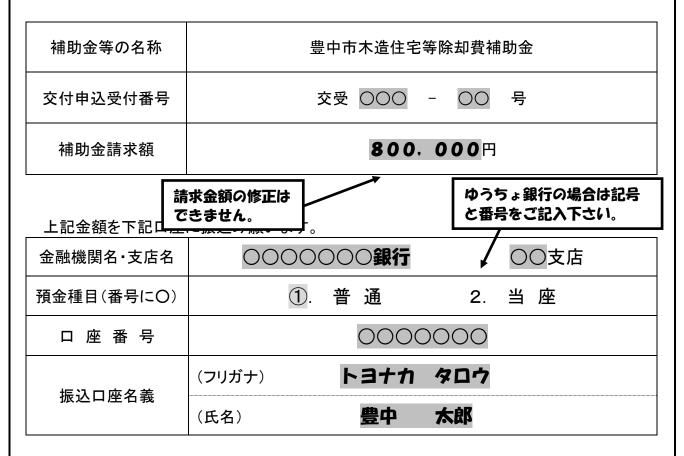
3. 入居者の移転戸数(※3)

移転予定戸数 1戸

(※3)入居者の動産移転料補助を申込む場合のみ記載すること。



豊中市木造住宅等除却費補助金交付要綱第 17 条の規定により、関係書類を添えて、補助金を請求します。



(関係書類)

- (ア) 補助金等交付決定通知書(写)
- (イ) 補助金等交付確定通知書(写)
- (写)はすべて原本と相違ないこと
- (※)申込者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。